

平成21年12月16日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課長	田	中	敏	男
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課参事	中	村	信	昭
農	業委員会事務局長	井	手	清	治
監	査委員事務局長	中	島	と	しえ
監	査委員	植	松	治	彦

---

## 平成21年12月16日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第80号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第81号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第83号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第84号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第85号 平成21年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

#### 日程第1 議案第80号

#### ○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案第80号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

#### ○財政課長（迎 和泉君）

皆さんおはようございます。それでは、議案第80号につきまして御説明をいたしますので、補正予算書と議案説明資料をお手元に御準備ください。議案書は36ページとなっております。

議案第80号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1ページをお開きください。今回の補正は、予算の総額に384,174千円を追加いたしまして、補正後の総額を12,492,823千円といたすものでございます。

2ページをお開きください。2ページから7ページまでは、今回の補正の集計表でございます。

8ページをお開きください。地方債について御説明をいたします。

今回の補正は、急傾斜地崩壊防止事業の事業費の確定に伴いまして、限度額を2,200千円減額いたしまして4,400千円といたすものでございます。

9ページから11ページまでは、今回の補正の事項別の集計表でございます。説明は省略をさせていただきたいと思っております。

12ページをお開きください。それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

9款の地方交付税は、普通交付税が確定をいたしましたことにより、262,170千円を増額いたしております。

13ページの11款1項2目。土木費分担金は、事業費の確定により2,225千円の減額をいたしております。

14ページの民生費国庫負担金及び15ページの民生費県負担金につきましては、今後の給付費の増加の見込みから、それぞれ27,500千円、6,250千円を増額いたしております。

16ページをお開きください。県補助金につきましては、新規事業や事業費の確定に伴う増減を行いまして、総額67,668千円を増額補正をいたしております。事業につきましては、説明欄のとおりでございます。事業の内容につきましては、歳出のとき説明を申し上げます。

17ページの寄附金は、スポーツ振興及び学校備品購入に指定寄附をおいただきましたので、700千円を増額の補正をいたしております。

18ページをお開きください。17款1項1目。基金繰入金は、23,554千円を増額をいたしております。説明欄に記載をいたしておりますように、減債基金、公共施設建設基金の取り崩しの一部の回避と、昨日、国保会計で御説明がありましたが、国保会計の赤字補てんに充てるため、財政調整基金から120,000千円を繰り入れするものが主なものでございます。

19ページの雑入は、小・中学校への牛乳保冷庫の導入に伴いまして、佐賀県牛乳普及協会様から補助金を757千円いただいております。それを、増額を今回行っているところでございます。

20ページの市債につきましては、事業費の確定により2,200千円の減額を行っておるところでございます。

歳入の説明については、以上でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

歳出につきましては、議案説明資料により御説明をいたしますので、議案説明資料の18ページをお開きください。別冊になっております。

18ページから20ページまでは、今回の補正の増減比較表でございます。

21ページから23ページは、今回の補正の歳入の内訳でございますが、歳入は御説明をいたしましたので、ここでは説明は省略をさせていただきます。

24ページをお開きください。ここからが歳出の説明となります。

説明は、新規事業を中心に主なもののみの説明とさせていただきたいと思います。左側のほうにナンバーを振っておりますので、そのナンバーで申し上げます。

ナンバー5の災害対策費は、新規事業として全国瞬時警報システム整備事業9,828千円を増額いたしております。事業内容は、事業概要欄に記載をいたしておりますように、地震、津波、有事関連の情報を防災行政無線により市民に知らせるためのシステム整備を行うものでございます。

次ページのナンバー9、障害者事務処理安定化支援事業とナンバー10の自殺対策緊急強化基金事業は、事業概要欄に記載をいたしております目的のために、新たに1,305千円と401千円を増額いたしております。

ナンバー13の国民健康保険財政支援繰出金は、平成18年度末現在の赤字額の一部を国保の加入割合に応じ補てんするものでございまして、その財源としては財政調整基金からの繰入金で対応する予定でございます。

ナンバー14の地域共生ステーション安全対策事業及びナンバー15の公的介護施設等整備事業は、宅老所やグループホームへの火災通知設備やスプリンクラー設備の設置補助として、それぞれ992千円と10,305千円の補正を行うものでございます。

ナンバー16の新型インフルエンザワクチン接種費用軽減対策事業は、国で定められております優先接種者のうち、低所得者等への接種費用の軽減対策として24,145千円を増額をいたすものでございます。

26ページをお開きください。

ナンバー18の農産対策費は、米麦色彩選別機の導入補助として28,875千円を増額をいたすものでございます。

ナンバー21の単独市道整備事業は、新町～世間線改良事業における委託料、工事費等の増額により36,069千円を補正いたすものでございます。

ナンバー23の公共下水道事業特別会計繰出金は、浄化センター等の運転管理業務委託料の減額等により22,844千円の減額をいたすものでございます。

ナンバー24及び次ページのナンバー25、27、28は、有限会社m a t u u r a様より関係小・中学校に指定寄附をおいただきましたので、その趣旨に沿って増額補正を行っているものでございます。

ナンバー29は、東亜工機株式会社様よりスポーツ振興事業への指定寄附をおいただきましたので、その趣旨に沿って補正を行っているところでございます。

ナンバー31の簡易水道費は、簡易水道施設整備事業に150千円を増額をいたすものでございます。

ナンバー32の予備費でございますが、この予備費で4,020千円の減額調整を行っているところでございます。

今回の補正の主な内容は、以上でございます。

関連がございますので、次の28ページをごらんください。

市債の現在高調書でございます。一番下の合計欄の右のほうから2番目、これが9,467,952千円でございますが、この額が今回の補正後の一般会計における市債残高の見込み額でございます。その右が対前年比で398,867千円の減となっているという状況でございます。

29ページには基金の状況について添付をいたしておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

質疑に入ります。質疑ありませんか。11番中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

おはようございます。二、三質問をいたします。

今回の補正の主なものは、前回の人勧により条例改正をしたいろんな給料、手当を含めた形のそれも入っておるようでありまして、新規の事業については、先ほど財政課長が御説明されたものがあると思います。私からは、今回の補正に当たって審議されたかどうかちょっと私もよくわからないんですが、保育の措置費の問題について会計検査院からの御指摘があって、措置費の見方についてそれぞれの立場の違いがあって、見解の相違があったというようなことで幾らかの指摘を受けておられると思いますが、その返還というものがあるような感じがするんですが、そのことについて実際どのように処置をですね、補正をいつされるのかですね、今回出ていないような感じもするんですが、いつなのかですね。

今、子ども手当その他については、子供の子育て支援については非常に大事な時期です。来年の予算についても、やっとな子ども手当の所得制限を設けるというようなこともあっておるようでございます。うちに対しては、措置費については非常に、鹿島市独自で国の規定以外に市のほうで優遇じゃないですけども、特別な形での補助を出されておって、桑原市政におかれては、子育て支援については十分な配慮をされてきたというふうに私は理解をしておるんですが、今回の会計検査院の指摘というのがあったということですが、その内容と今後の取り扱いがどうなのか、お聞きをしておきたいと思っております。

**○議長（橋爪 敏君）**

峰松福祉事務所長。

**○福祉事務所長（峰松靖規君）**

中西議員の御質問にお答えいたします。

まず、これに伴う補正の関係ですけれども、補正につきましては9月補正でいたしたところでございます。内容につきましてですけれども、御説明をしたいと思います。

平成21年、ことしの2月24日に実施されました会計実施検査の結果で、これは18年度と19年度が対象になりますけれども、保育料の額の算定に当たって、扶養義務者——家計の主宰となる父母、または祖父母も含みますけれども、この扶養義務者の所得税額の確認がなされていないというような指摘がされました。このことによって国庫負担の返還が生じるということになったものでございます。

会計検査院の指摘については、所得税額については、児童扶養手当は収入として控除はしないで、年収が一定基準未満で祖父母の収入が高い世帯について、祖父母を生計維持者として階層を決定すべきというものでございますけれども、厚生労働省においては明確な基準は設けていなくて、県あたりも指導の中では明確なものはあっておりませんが、一応、市といたしましては生活保護の最低基準を原則準用して、必要に応じて聞き取り等を行いながら総合的に判断するというところで、今まで行っていたところです。

その基準では、金額等の明確な基準が設けられていないので、それはちょっとおかしいんじゃないかというようなことで、今回、会計検査のほうから指摘があって、うちのほうの基準がなかなか理解してもらえなかったというか、そういうようなことでちょっと見解の相違というようなことで、最終的には返還というようなことになったものでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

済みません。年度を私もちょっと見落としていたということがありますが、その後にそういう問題があったということで、金額その他幾らなのか、ちょっと私も頭に入っておりませんが、僕は別に会計検査院で指摘を受けたからその事業が悪いとか何とかを言っているわけじゃないんですね。むしろ逆に鹿島市の場合は、措置費については僕は非常にいい形でされておったなという気がするんですが、ちなみに金額は幾らですか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

18年度の国庫負担金が440,240円、19年度の国庫負担金が756,750円でございます。それに伴いまして、県のほうはまだ正式に来ておりませんが、一応、県のほうのあれも予算上は計上をしておるところでございます。県のほうは18年度が220,120円、19年度が378,375円というような見込みを立てているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

予算の手当ては済んでいると。ただ、それぞれの機関の実行といいますか、予算の実行については、支出という形ではまだ正式にはあっていないと、そういうことの御報告ですね。—はい、わかりました。

それじゃ市長、この措置費については、僕は桑原市政にとっては非常に優遇じゃないですけど、ほかの地域に比べて非常によかったと思って僕は理解しているんですね。ついでに、今回の指摘が見解の相違だというようなことで、会計検査院の返還請求を受ければ悪いことだというような、事業そのものが悪いことだというイメージがあるんですが、私はそうではないと思うんですが、市長はどのように今回考えておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ありがたく承っております。

といいますのが、1つはこの措置費、鹿島市のやり方そのものを評価いただいたということと、もう1つ、この問題は所管省庁であります厚労省ですね、ここに照らし合わせてみますと何ら問題ないわけです。ところが、会計検査院はそうは判断しないという判断なんですね。

だから、極めて今までちょっと例がないような、私どもは別に会計検査院に合わせて仕事をしているわけではございませんで、所管の省庁の考え方、方針に沿ってやっているわけにして、今回そこがそごを来してきたといいますか、ねじれてきたということでありますので、私自身もそのことの報告を受けましたときに、「徹底してやろうかと言ってみようか」ということも言いましたが、しかし、ほかの市町村の例等を見ても、やはり会計検査院から指摘をされますと、それはそれとして了解をして、その上での問題点というのはやっぱり主張していこうと、こういうスタンスであります。

本当に先ほどの御指摘、御見解ありがとうございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今後とも悪いことはしちゃいかんけれども、いいことは率先してやっていくと。今までもやってこられたというふうにして、今まで以上にこれからも子育て支援というのは重要な事業になってくると思うんですね、市政においては特にですね。うちは、少子化は特にひどいわけですから、特に保育園なんかは定員に満たないという保育園がいっぱいあるわけですから、そういう意味での支援というのは今後も検討されていかなきゃいかんだろうというふうに思っておりますので、補正を組むことができれば3月議会にも残りを組むとか、そういう



ことで御検討をしていただければなというように思います。

それに関連してもう1つ、予算の執行上の問題で、こんにちは赤ちゃん事業というのがあるんですね。これは、次世代の4カ月未満の乳児のいる家庭はするということで、実施主体は市町村になっていると思いますね。補正予算でこの前、国のほうではできておると思うんですが、市のほうには来ていないですね。こんにちは赤ちゃん事業とって、あるんですよ。次世代育成支援対策交付金という形で来ていると思うんですが、これについて今どのような形で実施がなされておるか。

ちなみに、子育て支援事業というのは、いわゆる4カ月に満たない子供たちがいるところの全家庭を回って、そして、相談を受けてその対策を練るという事業です。これは、事業としては21年度の補正で入ってきたと思っているんですが……

**○議長（橋爪 敏君）**

中西議員にちょっと申し上げますが、何ページでしょうか。（「いや、何ページと言われても困るんですが」と呼ぶ者あり）今回の補正予算の何ページを質問されているのか、お願いします。（「ですから、僕は補正に入っていない事業、要するに補正に今回上げていない、だから、それについての確認をしているわけですから、何ページと言われても、何ページにはないですよ」と呼ぶ者あり）いやいや、一応、今回の補正予算に対する質疑ということになっておりますから、ちょっと聞いているわけです。

**○11番（中西裕司君）続**

ちょっと何ページと言われても困りますね。そういう具体的に何ページのどの事業というような質問じゃないですから、今までの補正の組み方をしてきた時点で事業の確認をしているわけですから。要するに、具体的に予算を上げた、今回の新規事業はいいですよ。新規事業については質問することがありますけど、それ以外のものについては、例えば職員給与なんかのですね、この関係、議員の関係、そういうことも前にさかのぼって話を聞かなきゃいかんのもあるんじゃないですか。僕は、補正予算の実行状況についての具体的な問題で聞いているわけですから。

**○議長（橋爪 敏君）**

じゃあ、答弁はございますか。打上保険健康課長。

**○保険健康課長（打上俊雄君）**

それでは、お答えをいたします。

手元に十分な資料がございませんが、こんにちは赤ちゃん事業につきましては、議員が言われますように、まず、どういった環境で子育てをやってもらっているかということですね。母子保健推進員とか保健師が訪問して、その育児の状況を確認する意味もあって訪問を行っております。いろんな目的がございまして、主には児童虐待等の問題もございまして、その辺を確認する意味で子育ての状況を見るという意味で、そういう事業をやっているとい

うふうに、今ちょっと手元に資料がありませんけど、そういう事業をやっております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

これは予算化されておるわけでしょう。交付税なんかはどういう形で国から市のほうに流れているか、ちょっと僕は理解していないけどですね。——まあ、いいですよ。

議長にひとつお願いしておきます。私の指摘されたことについては、要するに補正予算の審議の場合の広く考えるのか狭く考えるのかという問題でありますから、議運でも開いて後ほどそういう議論をしてください。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

1点だけお伺いいたします。

29ページの障害者福祉費の中の8節の報償費の中に自殺対策緊急強化基金事業経費と載っていますけど、この事業についてもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

水頭議員の御質問にお答えいたします。

この事業は財政課長のほうからも御説明がありましたように、基金事業で今年度から23年度までの3年事業ということで、21年度の当初からでなくて中途から出てきたものでございます。そういう中で目的といたしましては、全国の自殺者数が平成10年から11年連続で3万人を超えて、佐賀県も平成11年より200人を超える状況が続いているという状況の中で、追い込まれた人に対するセーフティーネットとして、地域における自殺対策の強化を図るために、行政と民間団体等関係機関が連携して、自殺を考えている人の個々のニーズに応じたきめ細かな相談支援等を実施していくというものでございます。

具体的にうちのほうで今回の補正で考えている内容でございますけれども、まず、包括相談事業ということで、今年度もあと3カ月ちょっとぐらいしかありませんので、その中で今、月1回、悩み事相談とかいろいろなことでやっていっておりますけれども、そういうような形でこの自殺というか、いろいろな相談業務について実施をしたいというようなものと、あと関係者向けの研修ということで、その講師の報償費、それとあと消耗品費ということで、包括相談事業に係る相談業務とか含めたものの参考図書の購入ということで考えております。その参考図書につきましては、市民図書館のほうに購入したものを設置したいと。スペースがなければ、本棚も含めて購入をして設置したいというようなものでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

相談業務とか、それから書籍の購入、また、いろいろ今言われた中で、毎年、年間自殺者が3万人を超えるということで、これは緊急を要するような対策をしていかなきゃいけないということで、私も過去何回か、この自殺対策については一般質問等で取り上げました。

今、課長が説明されたのは、多分、自殺対策100日プランという、国のほうで今そういうあれでやっている中で、その取り組みが9月から100日間ということでやっている、多分そういう中の事業じゃないかと思っております。

原因は何かということで、これは今までここに、自殺総合対策大綱の中に「自殺は追い込まれた末の死」であるとうたわれているということで、こういうあれで載っています。事実、自殺者の72%が、亡くなる前に何らかの専門機関に相談に行っていたとする民間の調査結果も出ているということで載っていましたけれども。

特に年末にかけてかなり厳しい、それからまた、3月が一番多いということで、こういうのもネット上でも掲載されています。特にここにですね、我が国では雇用情勢と自殺者数との間に強い相関関係が見られること等から、この年度末に向けて緊急的な対策が求められている。10月の失業率は5.1%と、先月より若干改善されたものの、完全失業者数は344万人と、12カ月連続して増加、このままでは自殺者がさらに増加しかねないということですね。これもネット上で掲載をされておりました、この自殺対策100日プランの中の基本的な方針の基本認識の中にネット上で載っていましたけれども。

今、相談窓口業務とかと言われましたけれども、これは福祉事務所自体の問題よりも、また、今言った雇用関係も相関関係にあるということ、こういう問題も総合的にやっぱり今から——きょうの新聞やったですか、内定がゼロと、厳しいということで、きょうの佐賀新聞に載っていました。そういうふうにかなり雇用情勢が厳しい中、完全失業者数が344万人という厳しい中でこういう対策が盛り込まれてきて、緊急的に事業として出てきたんじゃないかと思えます。

そういうことで、これは福祉事務所所管というよりも、商工観光課でも一緒になって相談業務をやっていかないと、かなり厳しい状態の中で、また厳しい結果になりかねないとも思いますので、この点を何か商工観光課としてもですね、以前にも僕は、この前の一般質問で申し上げましたワンストップサービスですか、こういうとも兼ねてどういう考えをされているのか、よかったら窓口一緒になってこういう取り組みをされたらいいんじゃないかと思って提案申し上げますけど、この点についてお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

**○福祉事務所長（峰松靖規君）**

2回目の質問にお答えします。

雇用関係等のあれについては、この後、商工のほうでお答えをいただくとして、この自殺の要因が、議員申されましたようにいろいろあります。今回うちのほうで予算措置をしたのは、どこでしょうかというようところが率直ありましたけれども、県のほうが地域福祉だったと思いますけど、そういう関係からうちのほうでしました。

自殺の要因もいろいろあって、家庭問題、健康問題——健康問題になれば保険健康課とも関係あります。経済・生活問題、仕事関係、男女関係、学校問題とか多数にわたると思いますので、一応うちのほうで予算をつけておりますけれども、今御指摘ありましたように関係各課と協議をしながら、相談業務等はどういうふうな内容でやっていくのかも含めまして、今後検討をいたしたいと思っております。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

松浦商工観光課長。

**○商工観光課長（松浦 勉君）**

私のほうからは水頭議員の雇用問題等について、今後どういう相談窓口をするかということで答弁したいと思います。

市の商工観光課としましては、今月の19日から30日までを年末特別金融・雇用相談窓口ということで設置する計画をしているところでございます。ちなみに、閉庁日が19日とか20日とか、あるいは年末の御用納め後に29日、30日とかを商工観光課の窓口として開庁し、相談を受け付けたいというふうに考えております。これは商工会議所等とも連携して、あるいは県の商工課、さらには雇用労働課等とも連携をとりながら進める考えでございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

9番水頭喜弘君。

**○9番（水頭喜弘君）**

商工観光課ではいろいろと雇用対策について、また19日からですか、全面的に力を入れていきたいと、本当にありがたいことです。

今、福祉事務所の所長にも申し上げましたとおり、やっぱりこれは総合的な対策をしていかなないと、商工観光課、または福祉、また保険健康課、いろいろと健康問題、経済苦、生活苦、また、この前も申し上げました多重債務の問題とかいろいろ出てきますので、総合的にこれを、せっかくの緊急事業対策の中で、この事業費の中でできる、また、その中でいろいろと総合的にしていかなければ、また解決策も少しぐらい、一步前進していくんじゃないかと思っておりますけれども、そういうあれで今後検討をしていただいて、そういうことでしてもらい

たいと思います。市民部長、何かありましたら。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

お答えをいたします。

この自殺問題とといいますのは、先ほど言われましたように、今まではとにかくこれは個人的な問題で、なかなか第三者的には立ち入りにくいという、そういう絡みで処理されておりました。しかしながら、先ほど言いましたように、自殺の原因というのを突き詰めていけば、まずは社会的な問題、いわゆる失業問題とか健康問題、さっき所長も言いましたように、いろんな要素が絡んで、そしてまた精神的に疾患等があって、そして自殺に及ぶという、いろんなそういった連鎖的なつながりがあるということが、最近、研究等々でわかってきたわけですね。そういうことを市民の皆さん方によく理解していただくためには、まず啓発が必要であろうということで、今回、その初歩的な取り組みとして予算計上をしたところでございます。

そういうことで、今後、まず自殺とはどういうものかということをも市民の皆さん方によく理解をしていただくことによって、そしてまた次の段階に進んだ対策をとっていくという、段階的に今後進めていくという経過をたどっていくと思っておりますので、今後そのような具体的な、また有効的な措置等が出てくれば、そういったものにも取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。とにかく今回はまず初歩的な取り組みを、今からスタートするんだという予算措置と私どもも理解をしております。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

3つほどお尋ねいたします。

説明資料の24ページ、5番、災害対策費、新規ということで瞬時警報システム整備事業ということで上がっております。何でお尋ねをするかといいますと、今、防災無線を設置されておりますけれど、どうしても聞こえないとか、聞こえづらいとかというところがあります。そこへ向けての対策は、多分ここではそういうことではないんじゃないかならうかと思っておりますけれど、その対策をどういうふうに考えておられるかということでお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

お答えいたします。

今回のJ-A-L-E-R-T、全国瞬時報告システムの導入につきましては、今、議員申されま

すように、今の防災行政無線をどうするかという話ではありません。今の防災行政無線を利用してという形になります。そこで御指摘のとおり、音声不明瞭と、聞こえないところもあるということで、18年のシステム導入以降、いろいろ御指摘いただいております。スピーカーの位置を変えたりなんかいろいろしたわけですけど、結局そういうことでは改善できないと、限度があるということです。

そういう状況ですので、防災機器を使つての市民への防災等に関する情報伝達方式が今の状況でよいとは決して私たちも思っておりません。改善方法としては、防災行政無線の子局の増設ということも考えられますが、市としては現在、その計画というか、考えは持っていません。増設の計画を打ち出せないでいるのは費用の問題もありますが、そればかりではなくて、増設をちゅうちょする大きな理由がほかに2点ほどございます。

1つは、今後も市民の皆様への防災行政無線の提供を、今の防災行政無線を利用するとすれば、必然的に今の電波の流れがデジタル化という形になっています。それへの対応ということを考えなければいけないというのが1つあります。現在運用しています防災行政無線の耐用年数が、一般的に言われているのが15年から16年ということで、県あたりはそのサイクルに沿って改修をしています。平成11年にうちの現在の防災行政無線を設置していますので、近いうちに市民の皆様への防災情報の提供の媒体を何にするのか、今の防災行政無線をぎりぎりまで持っていくのか、どのようにするのか、方向性を出さなきゃいけない時期が近々来ると考えております。そのような状況ですので、アナログの屋外子局を増設することはちゅうちょせざるを得ないと考えています。

2つ目は、防災無線の持つ根本的な欠点です。雨が強く降っているときに、本当に必要なときに屋内には聞こえないと。市民の方が眠っていらっしゃる夜間にはほとんど伝わっていないという根本的な欠点がございます。今後は、その欠点を補う方法を考えなければならないと思います。長期的な視点に立てば、今、日々進歩しています、進んでいます情報機器の開発を見据えておくこと、デジタル化という指針があります。それにどういう形で対応していくのか考えていく必要があると思います。

そのような状況の中で、そしたら今どうするかということですが、実現可能なものとしては携帯電話の利用です。これも携帯電話を持っていない方、携帯の電波が届かない方の問題がございます。そこも解決策を模索しなきゃいかんのですが、そういう問題があります。ですが、当面对応できるものとしては、携帯電話の利用が一番有効であると考えています。この携帯電話の利用をただいま検討中です。

携帯電話の利用のほかには、防災行政無線の欠点を補う方法としては、現実的に有力なのがケーブルテレビ網の利用があると思います。鹿島市もほとんど網羅されるということで、これをどう利用するかというのがあると思います。今の方法では、画面が映っていないと情報が流せないということですけど、技術的には音声による伝達、音声だけの伝達ができる

ということも聞いております。ですから、今後はこれらについても研究が必要であると考えています。

なお、これは確かに聞こえません。聞こえづらいということがあります。肉声放送から音声の合成装置を導入したことにより、市民の皆様には非常に御迷惑をかけていると思います。ただ、119番の受信中でも、予告指令とか本指令が可能となって、18年からの新しいシステム導入の大きな目的であります消防の初期体制が迅速になっています。これが一番重要だと思えます。火災が出たときに現場に行くこと、そのことを出火された方が一番望んでいらっしゃる、それが可能となっております。実際、3分から4分、5分ほど早くなっているということでございますので、まことに申しわけございませんが、その点の御理解を市民の皆様にはお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

差別じゃないわけですけど、どうしても聞こえづらいところの方たちは、何か差別をされたような気持ちになられるというようなこともあると思えますので、今、課長に答弁いただきましたように、最善の策を講じていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

2つ目に、補正予算の本資料というのですかね、34ページ。

6目、環境衛生費で杵藤広域葬斎公園負担金というのが上がっております。減額になっておりますけど、お尋ねしたいことは、高齢化社会になってというか、斎場の増設がなされているというような話を聞いておりますけれど、その点についてはどういうふうな形になっておるか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

松本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ただいまの御質問は、今現在ある葬祭場をどういうふうに進めていくかということじゃないかと思えます。現在、我々担当課長の中ではいろんなお話はしておりますけれども、あれを新たに改修するという考え方も検討に入れております。ただ、今の段階では、今ある品物を長寿命化させて、できるだけ修繕をして、今の現在では進めようということで結論を出しております。将来どういうふうにしていくかということもありますので、じゃあ、場所をどうするか、それから基数をどういうふうにしていくか、そういうことも具体的に検討はしていますが、これはまだ将来の計画になると思えます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

隣の太良町では新たに改修をされたというようなことを聞いておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

続きまして最後ですけれど、同じ資料45ページ、8款3目ですか、水資源対策費ということで、需用費の中で797千円、中木庭ダム周辺施設管理事業経費ということで、多分委員会で説明があったかと思えますけれど、今回、のみの郷（さと）で出店をいただいて何とか頑張ってもらっているというようなことを聞いておりますので、その辺の対策か。

それともう1つ、その下に樹木移植用重機借上料605千円という、そのことでまずお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

お答えをいたします。

45ページで中木庭ダム周辺施設管理事業経費ということでもありますけれども、内容は中木庭ダム周辺の維持管理というのがあります。この部分につきましては、周辺におきまして植栽をやろうということで計画をいたしております。植栽の計画といたしましては、アジサイ、それからクヌギなどの15種類の低木、中木、高木ありますけれども、そういった苗木を周辺に植えようという計画がございます。

これは、計画といたしましては、21年度から22年度にかけて順次やっていきたいという計画をいたしております。それで21年度、ようやくそこらあたりのやり方等を詰めまして、具体的にアジサイを植える、それから、苗木を植えるというところでの必要経費が出てまいりましたので、事業費の797千円。

それから、もう1つ御質問なされました重機の借上料605千円を今回出しておりますけれども、これも植栽の計画を実施するための必要経費ということで、今回御相談をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

関連的になるかもしれませんが、中木庭ダム周辺というのがどこまでなのか、はっきり確認をしておりますので、お尋ねをいたしたいと思います。

その上のほうに自然の館なり、それから、かなり繁盛しておりますトンネルのわき水とい



いますか、本当にいい水だということで、行ってみますと、軽トラックで後ろの荷台いっぱいポリ容器を積んでとか、ワゴン車で後ろのほうはポリ容器いっぱいですよというぐらいに、かなりの水くみのお客様があります。

そういうことで、何かあそこは場所的にはアスファルトをされておりますから、もとは雨降りは水がたまってというような状況であったですけど、ちょっと狭い、あそこも直売所も兼ね備えてありますから狭いような気がいたしました。そういうことで、そこは周辺に入っていないものかどうかということと、自然の館なり、その水くみ場の土地の所有権というのはどこにあるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

議員質問の場所が健康とゆとりの森駐車場のことだと思いますので、その管理は農林水産課で管理をいたしております。その駐車場ですけれども、現在、農産物の直売所、それから水くみ場の建設部分でございますけれども、その底地につきましては能古見地区振興会より毎年、行政財産使用の申請がなされております。それにつきまして、うちのほうで使用許可を出しているところでございます。このことから、後日また能古見地区振興会とのお話をお聞きしまして、対応について協議をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

今、課長から答弁がありましたように、農水の所有ということになるということでありまして。それで、振興会がということであるようですけど、何で質問をしたかということ、私はぶつかりませんでしたけれど、かなりあそこは車が込んで、駐車場が狭いというような状況ですよ。

周りを見ますと、あそこは下のほうの底辺の面積といいますか、かなり広くて、上のほうが台形になって狭くなっているというような状況ですから、あそこをもうちょっと泥を盛り上げていけば、垂直にということまではいけないでしょうけれど、今の敷地の中での拡張ができる、極端に言えば倍ぐらい車がとまれるような駐車スペースができるんじゃないかなろうかという思いがありましたし、広くなればというような声もあっておりましたからお尋ねをしたような状況ですので、今、課長からありましたように振興会との話をさせていただいて、拡張をしてもらえるような体制をとってもらえなということをお願いをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

答弁ありませんか。森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、一応振興会のほうと協議をしまして、議員がおっしゃられる駐車場の拡張もございましょうし、駐車場としてもっと広くとめられるところに水くみ場ができないものか、ほかのいろんな方法があるかと思います。そこら辺も能古見地区振興会のほうと協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

今、課長が水くみ場を仮にほかのところとかなんとかと言ったようですが、この問題は地元の問題ですので、我々がいろんなことを言える立場ではございませんし、当然あそこでは営業をなさっていますから、一番いいところはどこなのかということをお考えの上であそこを使用されていると思いますので、軽々にはそういうことは言えません。

それから駐車場は、私どもの土地は、それは今お使いいただいたところはお貸しをいたしております。これを拡張したいと、こうおっしゃっているのが、工法的にどういう形になるのかですね。下にも段の低い駐車場もありますから、そこら辺は使っていただいても結構ですし、駐車場を増設するとなりますとかなりの費用もかかってくるだろうしですね。これは我々は、基本的には現状は当然お使いいただいて結構ですというふうなスタンスでおりますので、あとは地元がしていただくということになるかと思いますので、その辺の工法とかやり方については協議をしていきたいというふうな基本的な考えでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

はい、よろしく願いますで終わろうかなと思ったら、部長が登壇されましたので思い出しました。

私も何で能古見地区——思いがあるわけですよ。十数年前でしょう、部長が課長やったころ、あそこら辺で一緒に酒を飲んで、将来の鹿島についていろいろ話をしたことを今思い出しまして、もう部長も最後になったなということで、ひとつしっかり対応していただいて、有終の美を飾っていただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時4分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

二、三点質問したいと思います。

まず、生活保護の問題で、収入として民生費国庫補助金で15,000千円入っておりましたので、支出が何かと見ましたら、医療費の増額ということで載っておりましたので、実は私はほかのことかなと思っておりました。というのは、生活保護費の中の老齢加算とか母子加算とか冬期加算というのがずっと削減をされてきて、そういう中で全国的な動きもありまして、母子加算が復活すると思います。これは12月からの復活になると私は理解しておりますが、この予算書にはそれが反映されておりませんが、その辺についてお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

松尾議員の御質問にお答えいたします。

既決の予算もありますので、今回の補正は3月の補正までに間に合わないといえますか、そういうことのある程度の見込みを立てた中で、これだけ補正をしないとというようなことでしておりますので、今、母子加算の問題を言われましたけれども、当然その分は既決の中で対応をします。それで、総体的に足りないというようなことになれば、また3月というようなことも出てくるかと思っておりますけれども、今回は医療費が見込みで足りないということで補正をしたものでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、母子加算の復活の問題については、今ある予算の中からということですが、12月から復活だと思っておりますが、そのようにすべての対象者に支給されると理解していいのか、そして総額どれくらいの金額になりますか。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

総額で240千円。ですから、国が4分の3ですから180千円ということで、3世帯が該当するということになります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

先ほど中西議員のときもそうでしたが、出ている範囲での質問をせろということですが、これは社会的問題にもなった問題であって、大事な問題だと思うんですよ。こういうのをね、やっぱりその状況を考えないで議員の発言を制限するなんていうのは許されないと思いますよ。国会なんか見てみませんか。補正予算だとか予算審議の中で、何でもかんとば言わんばいかんかと、全部の暮らしにかかわることなら当然出てくることだと思いますよ。その辺はやっぱり議長もある程度理解していただきたいと思います。

母子加算についてはわかりましたが、これも担当課はこういうやっぱり大きな問題、金額的には二十数万円かもわかりませんが、大きな問題ですし、ここには出ていなくても把握しておいていただくと、お願いをしておきたいと思います。

次に、先ほど水頭議員のほうから出されておりました自殺対策の問題ですね。私はこれを見たときに、大事なことであるけど、果たしてどういう形で取り組んでいくのかと。今いろんなことをおっしゃいましたよね。相談窓口などを設けて、相談に来られる人はいいわけですがね。今なかなか、相談窓口があっても行けない人も非常に多いわけで、どうしていいかわからないというような、そういう状況があります。

それから、例えば、相談に乗ってやって何らかの形で解決をしても、その場で終わらないんですね、この問題というのは。私もたくさんそういうのに会っておりますが、一番多いときでそうですね、来んやっただぎ命を絶っておったかわからんねというのが、私のところに行らした方だけでも1カ月に三、四人いらしたということもありますから、全市的に見ればもっと多くの方がいらっしやると思うんですよね。

今特に、先ほど自殺の要因というのが、病気だとか、いろんな家庭の問題だとか、仕事の問題だとかおっしゃいましたが、今やはり仕事がないということが非常に多くの人たちの心を痛めていると、もうこういう状況なら生きとかがましばいというような、そういう人を私も直接見てまいりました。そういう人にお会いして、その対策をやって、それでよかった

かなと思ったら、それじゃ済まんのですね。

これは、つい最近の出来事です。皆さん方も十分御承知だと思いますが、この取り組みについては、私は市役所の職員の方たち、本当にこれだけの仕事が皆さんにできられるということで感謝しているんですよ。いつもここで職員の皆さんに、なしせんかい、やれそれと言っていますが、今回は本当に頭の下がる思いがしました。福祉、商工労政が一つになって取り組んでいただいたんですよ。本当ありがたかったと思います。

2年間、職安に通って仕事がない。どうしてもない。そして、生活できないために借金を重ねていって、その借金も行き詰まってどうにもできなくなって、いよいよ命を絶とうかと思うときに、幸いお友達からどがんしょんねと声をかけられて、私のところに行くようにと言われ、来て、そして私は担当課の方たちに相談しました。本当にわずかな人数で頑張っていらっしゃる中で、1人のその人のために職安に行ったり、電話をかけて仕事を探したり、いろんな形で努力してもらいました。本当に私は職員の人たちのここまでの仕事ぶりを見せていただいて、ああ、本当に市役所の人たちは頑張っているなと思いました。それでも職がなかったために、いよいよ最後の綱ですよ、生活保護を受けなくちゃいけないというときに、これもまた本当にいろいろ配慮をしていただいて、すぐに生活できる体制をとっていただいたんですよ。私は本当にありがたく思います。

ただ、それをやったので何とか彼もいいんじゃないかと思っておりました。しかし、その後も仕事を一生懸命探しています。仕事がないんです。もう、何と申しますかね、私たちの気持ちが表現できませんが、毎日彼に声をかけていないとどうなるかわからない状況なんですよ。どんなに生活のためのお金が、生活保護費が入ってきたといっても、生活の当てがない。例えば、10日後、1カ月後、1年後に仕事があるというような、そういうめどがあればいいわけですけど、そういうめども立っていないんですよ。その目に遭った人たちは、本当に大変なんですよ。

だから、ここで自殺対策緊急強化基金事業というのが出たときに、私は本当に、まず入り口ができたことで何とかいいなと思いましたが、これを取り組むということになれば本当に並大抵のことじゃないと思います。相談を一遍やっただけではどうしようもない。それで、相談の窓口の件ですけど、市役所も相談に来てもらったらよかですよと、相談の窓口はありますよとおっしゃるんですが、市役所の相談の窓口はなかなか行きにくいんですよ。

例えば、去年、私たちは佐賀で派遣村、どんどんの森でやりましたとき、たくさんの方が相談にいらっしゃいました。ことしは私はちょっと参加しませんでした。佐賀市が市役所でやったんですよ、つい最近。相談者が激減ですね。やった人も、市役所というところはそんなに敷居が高かろうかねというような、そういう声も出ましたが。

それで、私はぜひそういう相談の窓口を、この自殺対策を抜きにしても、先ほど一緒になってやれということで水頭議員もおっしゃっていましたが、私もそう思いますがね。どこ

か入りやすいところに場所を決めて、こういう対策を立てていただきたいと思いますよね。

例えば今、新町に――何ですか、あれは。よらんかん……（発言する者あり）「よらんね」というのができておりますが、ああいうようなところなんかを利用しながら、皆さんがちょっと寄って相談しようかなというような、そういうことなども考える。例えば、ピオなんかのスーパーだっていいと思いますがね。そういう形での取り組みをあわせてするというようなお考えはできないでしょうか、より皆さんが利用しやすいように。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

市役所の中での相談は考えておりませんでした。まだどこという決定はしておりませんが、それらも含めて今後検討いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

せっかくこういう事業が立ち上げられるようになっておりますので、ぜひ今の中で有効にですね、ただ単に事業を消化することじゃなくて、有効に対応していただきたい。

それと、やっぱりこういう人たちがいらっしゃるのよというのは、なかなかつかみにくいところもあると思いますので、地域の人たちのね、この人たちのそういう事情を知っている人はいっぱいいると思いますので、そういう協力をぜひいただきながら取り組んでいただきたいと思います。

それから、これとあわせてですが、こういう事業に取り組む中で新たな事業ですが、今、福祉のほうで上げられておりますよね。そういうことになると、こういう仕事というのは、だれか来られたとき、そのときそのときだけで済むものではありませんが、今の福祉の組織体制の中で取り組みが十分できるのでしょうか、それとも人員の配置をしながら取り組もうと計画されているのか、その辺はいかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

福祉に関係する内容については、福祉のほうで承りたいと思っております。職員の件ですけども、現体制で何とかやっていきたいというふうに考えておるところです。うち以外の案件についてはそれぞれ連携をとって、それぞれの所管のところにお話をするというような

ことになると思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

先ほども私が申しましたように、1人の人に対応した場合に、ただ1回相談を受けて簡単に済むというようなそういうものじゃないと思いますので、非常に人間的な問題でもたくさん必要なときもあると思いますので、その辺は今の体制の中でということですが、無理のいかなないようにお願いをしておきたいと思います。

次に34ページです、予防費。インフルエンザワクチンの問題でお尋ねをします。

最近になって少し下火になったというような話も聞きますが、しかし依然として、これは今まだ広がっているわけですね。それで、先ほどインフルエンザワクチン接種の軽減対策事業とか助成金というのがありましたが、具体的にどこにどのような軽減なり助成をどういう形でされるのか、それをお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

まず、今回の新型インフルエンザワクチンの助成ですが、まず生活保護の方、住民税の非課税の方、合計約3,861人の予定をしております。ワクチンは2回接種で6,150円かかります。この全額を補助するものでございます。やり方としては、市役所のほうで証明書の発行をいたしまして、その証明書を医療機関の窓口へ提出されたら無料で受けることができます。また、お金を払われた場合も、非課税というのが後ほどわかった場合は、その件につきましても償還払いということで全額をお返しするという、そういう制度でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま助成は生活保護者、また非課税の方たちということですが、義務教育の子供たちとか高校生なんかにはどうなんですか、どういう対応をされるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

先ほど申し上げましたように、生活保護世帯と住民税非課税の方以外につきましては有料ということになっております。助成措置はありません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ということは、子供たちもないということで理解せんといかんわけですかね。——「うん」ということですが、これも確かに健康の問題だから、それはせじゃということになると思いますが、自治体によっては義務教育の子供たち、あるいは高校まで補助金を出すとかいふ対応がされているところが今出てきておりますが、全くそういうお考えはないわけでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えいたします。

佐賀県内にも幾つか助成措置をするところもありますが、現在鹿島市では、そこは具体的な検討をいたしておりません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

検討もしていないということですね。市長、お答えください。子供たちのためにインフルエンザのワクチン接種について、市長の温かい対応をお願いするものですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

父兄の方も大変でしょうけど、子供たちの健康を守るためということで父兄の方に頑張っただけだと。現時点で鹿島市がその分まで補助をするということは考えておりません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

これからの子供たちをということでいろんな対応をされていくわけですけど、こういう大事なことを全く考えていない。そんなに桑原市長は冷たかったのかと、私は今残念でなりません。まだ遅くはありません。ぜひ考えていただくことをお願いして、終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第80号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第80号は提案のとおり可決されました。

## 日程第2 議案第81号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2 議案第81号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、議案第81号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書は37ページでございます。

今回は、浄化センターの管理業務委託料の確定並びに建設事業の委託料と工事請負費の組み替えが主な補正となっております。

内容につきましては、別冊の補正予算書をお願いいたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成21年度鹿島市の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,944千円を減額し、それぞれ1,607,915千円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正は、2ページ、3ページの第1表のとおりでございます。

第2条、債務負担行為の補正は、4ページの第2表のとおりでございますけれども、今回お願いいたします債務負担行為の補正の追加は、事務機器等の使用に係る平成22年度から26年度までのリース料で、平成21年度設定分として限度額を196千円お願いいたしますものでございます。

第3条でございます。地方債の補正は5ページの第3表のとおりでございますが、限度額を100千円減額して676,500千円をお願いしたいと思っております。

次に、説明資料をお願いいたします。下のほうでございます。

6ページから7ページは事項別明細書です。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけれども、4款1項1目、一般会計繰入金22,844千円を減額補正で、説明は記載のとおりでございます。先ほど一般会計の補正の中でも説明があったとおりでございます。

9ページをお願いいたします。

7款1項1目、公共下水道事業債100千円の減額は事業費の確定によるもので、先ほどの地方債100千円の限度額の変更でございます。

10ページをお願いいたします。歳出について御説明いたします。

1款1項1目、総務管理費146千円の減額は、給与改定及び人事異動等によるものでございます。

3目、浄化センター費は24,816千円の減額でございますが、これは委託額の確定でございます。

12ページをお願いいたします。

1款2項1目、建設事業費は2,018千円の増額ですが、節の給料、職員手当等、共済費は給与改定及び異動に伴うものでございますが、委託料は認可変更委託料並びに測量設計委託料の減額の確定によるものでございます。工事請負費につきましては、現在、納富分区域で宅地開発等を行われておりまして、管渠埋設を追加して接続を推進してまいりたいと思っております。補償補填及び賠償金は見込み減によるものでございます。

13ページをお願いいたします。

2款1項、公債費でございますけれども、利子が減となりましたので、その分3,300千円、元金に増額の補正です。

14ページから21ページは給与費明細書、22ページには地方債に関する調書を添付いたしております。

以上で説明を終わりますけれども、御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問をいたします。

先ほど一般会計の補正予算の中で私も議長にお願いしたんですが、議運も開かれないし、どういう形で議長の見解があったのかわかりません。それを前提にお話をいたしたいと思っております。

実は今回、公共下水道の請負の中で増減があります。あるいは浄化センターをめぐっての

管理費の確定とかいうようなことで、それぞれ順調に建設工事そのものは進んでおるだろうということがこの補正予算から見受けられますが、現在の公共下水道の執行の問題についてお聞きをしたいというふうに思います。

1つは、この工事請負費を積算しますよね、今度変更なんかもありますが。その中に補償費とか管理補償とか、そういうのも別枠でしてありますが、いわゆる公共下水道の建設において、その請負の中に例えば家屋補償とか、あるいは振動に関する補償とか、いわゆる建設工事をする上で、いろんな形の地元の住民、あるいは地元の市民との問題点があると思うんですね。そういうときに、いわゆるどういう形で補償という形になるのか、あるいは協議をする中で問題が済むことなのか、あるいは請負工事の中に家屋調査とか、いわゆる補償の前提となるようなもの、そういうものが含んでおるのか。そういう場合は事前調査ということになりますから、別枠での対応になっていくのかですね。現在工事をする中で、例えば工事請負費と補償費の関係、積算する上で、あるいは具体的な工事を発注する上での今の現状の取り扱い方ですね、どのようになっていますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

質問にお答えをしたいと思います。

まず、補償費とか、補償費を伴う調査費というのは、工事請負費の中には入れておりません。別に補償費でありますとか委託料を持っておりますので、そちらのほうでおのこの調査をし、補償費が出れば、その中から補償費を出すということになります。ただ、工事をしておりますので、その工事業者の不可抗力の場合は、また別に工事の業者の対応ということも考えられますが、工事請負費の中にその調査費でありますとか補償費を入れてはおりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そういうことであれば、例えば、直接的な施工が始まりますよね。地元でこういう形で工事を始めたいと、工法はこういうことですよと。あと振動、あるいは家屋調査、そういうものに対する協議も当然そのときにはあり得ると思うんですね。あるいは、市民の方からの要望なり御意見もちょうだいすると思うんですね。まず、施工する場合は当然施工業者を含めて、市のほうで出向いて地元の説明ということをやると思うんですが、そういうことはやっていらっしゃるでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

工事が決まりますと、その工事の周辺については説明を申し上げて、また、直接家屋等々にお世話になるような場合は、直接皆さんに集まっていただいて説明をいたしております。したがって、そのときに、工事をするに当たって影響が出るいろんな問題については、そこで地元とお話をさせていただいております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

普通はやはりそのような形でしていきますね。地元説明をしていく。工事が円滑に行くように承知をする。よそのまちでは自分の予算をつくったときに、今年度はこの区間を何万円ですよという、北海道のある小さな町がありますよね。それぐらい地元に対して、いわゆる情報をきちっと事前に公開するという、そういう町もあるわけですね。うちの場合は発注されてからそういう説明があるということなんですがね。

だから、その中で問題は、今回の予算に上がっているような、補償の対象になるような、あるいはその後の問題ですが、実際、例えば地元で家屋補償なりですよ——家屋補償というのはおかしいけれども、まず、家屋についての影響があるから何とか事前に協議をしないと、何とかならんかなということがあった場合に、いわゆる先ほど課長は、請負金額にはその項目は入っていないということでもありますから、普通、事前に家屋調査はするんですか、しないんですか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

工事を発注する時点であらかじめ影響があるだろうと思うところについては、先んじて調査をやります。ただ、地元とお話をする中で影響がある可能性があることが指摘をされますと、そこについては私たちが現場のほうを調査いたしまして、そういうのは追加をしながら調査をやっていくという形になると思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

実際、公共下水道を今まで進めていく中で、地元から家屋調査をしてほしいと。そうしないと、その後の影響、いわゆる民事の問題も将来出てきますから、そういう意味では補てんする意味で、家屋調査というのは僕はやっぱり要求があれば必要じゃないかなという感じがしますが、現在、今まで家屋調査の依頼があって協議をしたとか、あるいは今まで家屋調査をしたということはありませんか。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

もちろん調査をして、また調査の後、その違いが見受けられて、その補償もしたことがございます。しております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

この問題は、請負業者の問題か、発注者側の責任になるかと、いろいろあるわけですよね。先ほど課長が言われたけれども、どちらの責めに帰すべき事由かというような問題もありますよね。請負工事の中ではそういう補償に対する責任の明確化ということも、恐らく契約書の中にはあるだろうというふうに思います。

具体的に御質問を申し上げたいと思いますが、実は事前調査、家屋調査をしてほしいというようなことのいろんな協議があっていると思うんですね、ずっと今までも具体的に協議があっている。その中で役所の中から、いわゆるもう着工しますよというような形の内容証明付きの郵便物をもらったと、市民がですよ。そうすると、市民はどうもやっぱり干上がってしまう、びっくりしちゃうんですね。何でこんな書類が出てくるんだろうというようなことがあるわけですよ。だから、それについて今回、私も非常に役所の公共工事をする上での姿勢といいますか、何かちぐはぐといいますかね、そういう感じがしております。今後、やっぱりそういうことがあったということがありますので、課長、現場の責任者として、その点どのように思いますか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

私のほうからお答えをしたいと思います。

今、配達証明によって先方さんのほうに連絡したというふうなことですけれども、我々としても、できるだけ工事を始めるときには、近隣の方々に御迷惑をかけないような形で工事を進めていっておりますし、今後も進めていきたいというふうに思っております。

配達証明については、これまでも市役所一般的にですけれども、より相手の方々に確実に御連絡を申し上げる場合については、これまでも配達証明をたびたび利用しているというふうなことで、これが別に特別な意味を持つものではないというふうに我々は思っております。相手の方により確実に連絡をするというのは、これが一番の方法ではないかなということで、そういうふうなことで時々はこういうふうなことで使っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

詳しいことは現場同士で、当事者同士でお話をさせていただきたいと思います。

ただ、この姿勢ですよ。いわゆる先ほど言いましたように、ある町によってはそのようなことははっきり打ち出して、住民の、市民の、あるいは関係者の協力を受けながらやりたいということがはっきりしているところもあるわけですね。

うちの場合はその証拠——証拠と言うのはおかしいけれども、そういう場合もありますよと言われると、もらったほうはですよ、普通、内容証明の郵便をもらうということは、私たちはびっくりしちゃいますよ。あれっ、どこかでまた借金の切れたのが催促状が来たんじゃないかなというようなことがあったり、そのように僕は考えるんですよ。

だから、本当に関係者がその事業については理解をして、推進をしていきたい、協力をしたというようにときに、何かちぐはぐな形での手続があるということは、僕はやっぱりいま一つですよ、若い職員がこれから育ていかなきゃいけない、まだまだ公共工事は続くわけですからね。だから、そういう意味では慎重な対応をしていただきたいというふうに思います。これから若い職員を育ていかなきゃいけないという大きなこともあるわけですから、部長、単なる手続でやられるということはちょっと心外です。

以上、終わります。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開をいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ございませんか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第81号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第81号は提案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第83号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案第83号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、議案第83号につきまして御説明をいたします。

議案書は39ページ、お手元の補正予算書により御説明をいたします。

平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

1ページ目をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に1,619千円を追加し、補正後の総額を371,260千円といたすものでございます。

今回の補正の内容は、平成20年度の決算に伴います精算及び人件費などの事務費の増減などを計上いたしております。

2ページをお開きください。2ページから3ページ目は補正の集計表でございます。

4ページをお開きください。4ページと5ページは事項別明細書でございます。

6ページをお開きください。これより補正の内容を御説明いたします。

まず、歳入でございます。

一般会計繰入金、88千円の減額でございます。事務費の増減に伴う補正でございます。

7ページをお開きください。

7ページは繰越金でございます。補正額1,445千円、これは平成20年度決算の余剰金でございます。中身につきましては、平成20年度の保険料が21年度4月、5月、いわゆる出納閉鎖期間に納入をいただいたものを計上いたしております。後ほど歳出で出てまいりますが、全額を広域連合の納付金として支出するものでございます。

8ページをごらんください。

雑入でございます、262千円。後期高齢者医療円滑運営臨時特例補助金、これは広域連合より市民の皆様のPR経費等に充てる費用でございます。

9ページをお開きください。9ページから歳出でございます。

一般管理費22千円、それと、10ページの徴収費150千円につきましては、事務費の精算の見込みによる補正でございます。

11ページをお開きください。

11ページは広域連合への納付金でございます。先ほど7ページの繰越金で出てまいりました平成20年度の保険料のうち、4月と5月に納付いただいたものを広域連合へ納入するものでございます。

12ページから15ページは給与費明細書ということで、補正予算の中に人件費の補正がございますので、その内訳を示す資料でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第83号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第83号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第84号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4．議案第84号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

それでは、議案第84号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

別冊の補正予算書をごらんください。

1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ31,152千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,885,108千円といたすものでございます。

内容につきましては、4ページ以降の事項別明細書のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。



○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第84号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第84号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第85号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5．議案第85号 平成21年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡水道課長。

○水道課長（福岡俊剛君）

議案第85号 平成21年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、1点目が給与改定等に伴う人件費の減額、2点目が中木庭ダム管理費の変更に伴う他会計補助金及び維持管理負担金の増額でございます。

別冊の予算書1ページをお開きください。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入の予定額に、1款2項．営業外収益に181千円を増額し、補正後の額を551,895千円といたすものでございます。

また、予算第3条に定めた収益的支出の予定額に、1款1項．営業外費用を2,048千円減額し、1款2項．営業外費用を13千円減額し、補正後の額を484,579千円とするものでございます。

2ページをお開きください。

第3条、予算第8条に定めた職員給与費を2,320千円減額し、補正後の額を60,395千円といたすものでございます。

第4条、予算第9条に定めた他会計からの補助金を181千円増額し、補正後の額を7,283千

円といたすものでございます。

次に、5ページをお開きください。

職員給与費の総括でございますけれども、先ほど説明をいたしました2ページの第3条、職員給与費2,320千円の減額の内訳を記入いたしております。

それから、11ページから12ページでございますけれども、補正後の当年度純利益につきましては、12ページの下から3行目でございますけれども、補正後の純利益を63,299千円と予定いたしております。

16ページをお開きください。収益的収入について御説明を申し上げます。

中木庭ダム負担金の増額272千円に伴う一般会計負担分181千円を計上いたしております。

17ページをお開きください。収益的支出について御説明を申し上げます。

職員給与費につきましては、先ほど5ページで説明いたしましたので省略いたします。

1款1項4目、負担金272千円は、中木庭ダム修繕費負担金201千円及び前年度精算に伴う追加額71千円でございます。

1款2項3目、消費税13千円の減額は、負担金の増額272千円に伴い、水道事業者が税務署へ支払う消費税が減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第85号 平成21年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第85号は提案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明17日は、午前10時から総務建設環境委員会による議案審査を開催します。18日から21日までの4日間は休会とし、次の会議は12月22日午前10時から開き、委員長報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時13分 散会